

大阪狭山市魅力ある都市空間ビジョン

～都市計画マスタープラン～

大阪狭山市

令和4年（2022年）3月

ごあいさつ

本市では、都市計画に関する基本的な方針として、平成11年（1999年）10月に大阪狭山市都市計画マスタープランを策定し、平成23年（2011年）3月に計画を改定、平成29年（2017年）3月に中間見直しを行っています。これまで「水と緑きらめき、安心して暮らせるいきいきとした生活都市・大阪狭山」を都市づくりの理念とし、本市の豊かな自然環境や歴史環境などの地域特性を活かしながら、全ての市民が安心して暮らすことができるまちづくりを計画的に進めてまいりました。



その結果もあり、近隣市町村を含め全国的に人口減少が進む中、本市の人口は維持傾向にあります。しかし、将来的には人口減少・少子高齢化の進行が予測されていることや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による市民の生活様式や価値観の変化、甚大化する自然災害への備え、情報化社会の急速な進展、持続可能でコンパクトなまちづくりの必要性など、社会経済状況のめまぐるしい変化に伴い、本市を取り巻くまちづくりの課題も複雑化・多様化しています。

本計画は、これら社会潮流の変化を的確に捉えるとともに、令和3年（2021年）3月に策定した第五次大阪狭山市総合計画や令和2年（2020年）10月に大阪府が改定を行った「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」である南部大阪都市計画マスタープランなどの上位関連計画を踏まえながら、本市がめざすべき“空間形成”に係る総合的な計画となるよう改定を行いました。

これからのまちづくりにおいては、近隣市町村を含めた広域による都市活動の状況や生活実態等を勘案しながら、まちづくりの柱となる3つの主要テーマ「強みを伸ばす：身近な魅力が活きる生活空間の向上」「弱みを補う：活力が湧きながらにぎわい空間の形成」「脅威に備える：強靱で持続可能な都市空間の実現」の達成に向け、市民・市民団体、民間事業者等のあらゆる主体と連携・協働し、将来ビジョンを共有しながら、魅力ある都市空間形成の実現に全力で取り組んでまいります。

結びに、本マスタープランの改定にあたりまして、熱心にご議論いただきました都市計画マスタープラン策定委員会委員の皆様並びに様々なご意見を頂戴いたしました市民の皆様から心から感謝申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

令和4年3月

大阪狭山市長 古川 照人

目次

序章 はじめに

計画改定の目的	2
計画の位置づけ	2
計画期間	5
計画の役割	5
背景となる社会潮流の変化	6

第1章 都市活動からみた本市の特徴

1-1 広域における大阪狭山市	12
1-2 都市活動からみた本市の状況と課題	13
1-3 都市活動からみた本市の特徴	17

第2章 分野別にみた本市の状況と課題

2-1 土地利用	22
2-2 交通ネットワーク	31
2-3 水・みどり	34
2-4 都市防災	38
2-5 景観、歴史文化	40

第3章 まちづくりの主要テーマと将来都市構造

3-1 本市を取り巻くまちづくりの状況と課題の整理	46
3-2 まちづくりの主要テーマとテーマ別方針	47
3-3 将来都市構造	62

第4章 分野別方針

4-1 土地利用に関する方針	69
4-2 交通ネットワークに関する方針	79
4-3 水・みどりに関する方針	88
4-4 都市防災に関する方針	95
4-5 景観形成及び歴史文化遺産を活用したまちづくりに関する方針	100
4-6 暮らしを支える各種施設に関する方針	105

第5章 まちづくりの進め方

5-1 各主体が連携したまちづくりの必要性	112
5-2 各主体が連携したまちづくり手法	114

第6章 評価と見直しの方針

6-1 計画の評価	122
6-2 見直しの方針	127

参考

用語解説	128
------	-----

本文中の専門的な用語等については、語句解説をご参照ください。

大阪狭山市都市計画マスタープランの全体構成

